様式第１号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ファイル	
実施機関の名称	豊後高田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課、地域総務一課、地域総務二課	
個人情報ファイルの利用目的	住民の住居関係の公証、選挙人名簿登録その他の住民に関する事務の処理の基礎とするため。	
記録項目	１氏名、２生年月日、３年齢、４住所、５電話番号、６本籍、７性別、８世帯主指名、９続柄、10 戸籍の表示、11 住民日、12 住定日、13 住定届出年月日、14 従前の住所、15 国民健康保険の被保険者、16 後期高齢者医療の被保険者、17 介護保険の被保険者、18 国民年金の被保険者、19 児童手当の受給者、20 住民票コード、21 個人番号、22 宛名番号、23 世帯番号、24 通称名、25 在留期間、26 在留期間の満了日、27 在留資格、28 在留カード等の番号、29 住民基本台帳法第 30 条の 45 に規定する区分、30 国籍	
記録範囲	本市に住民登録をしている者及び消除者	
記録情報の収集方法	本人より収集、他の地方自治体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名　称)大分県豊後高田市総務課	
	(所在地)〒879-0692 大分県豊後高田市是永町 39 番地 3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有　☑無	□法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備　　考		

様式第１号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	印鑑登録証明の交付に関する事務ファイル	
実施機関の名称	豊後高田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課、地域総務一課、地域総務二課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録証明書の交付を行うため。	
記録項目	１氏名、２生年月日・年齢、３住所、４電話番号	
記録範囲	印鑑登録証明の申請者	
記録情報の収集方法	本人より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名　称)大分県豊後高田市総務課	
	(所在地)〒879-0692 大分県豊後高田市是永町 39 番地 3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号(電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第７項に該当するファイル ☑有　□無	
備　　考		

様式第１号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	大分県交通災害共済加入者台帳ファイル	
実施機関の名称	豊後高田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民課	
個人情報ファイルの利用目的	大分県交通災害共済組合より共済への加入事務の委任を受けており、加入状況を整理するため	
記録項目	１氏名、２生年月日、３住所、４電話番号、５自治会	
記録範囲	本市に住民登録があり大分県交通災害共済に加入している者	
記録情報の収集方法	本人より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	大分県交通災害共済組合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名　称)大分県豊後高田市総務課	
	(所在地)〒879-0692 大分県豊後高田市是永町 39 番地３	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号(電算処理ファイル) 政令第 21 条第７項に該当するファイル ☑有　□無	□法第 60 条第２項第２号 (マニュアル処理ファイル)
備　　考		